

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年10月11日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期累計期間	第75期 第2四半期累計期間	第74期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	4,579,558	5,115,842	9,864,870
経常利益	(千円)	120,312	183,229	389,181
四半期(当期)純利益	(千円)	88,277	127,781	257,445
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	12,423,690	12,429,661	12,587,925
総資産額	(千円)	14,773,072	15,313,725	15,555,138
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	15.23	22.90	44.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	84.1	81.2	80.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	503,444	238,327	655,372
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	187,875	90,501	294,861
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	87,136	303,534	87,352
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,142,623	4,033,799	4,187,991

回次		第74期 第2四半期会計期間	第75期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.06	18.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くものの、感染対策に万全を期し、経済活動の正常化が進む中で、持ち直しの動きがみられました。

しかしながら、地政学的リスクの高まりによる世界的な物価の高騰や各国の金融引き締めによる景気下振れリスク、また新型コロナウイルス感染症の感染状況の悪化による経済活動への影響などから先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業環境におきましては、新設住宅着工戸数は賃貸住宅や分譲住宅などで底堅い動きを見せており、また、企業収益の改善を背景に、設備投資も持ち直しの動きが見られました。一方で、アルミ地金などの原材料価格や原油等の資源価格の高騰は続き、生産コストにおける厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社は、庇、ごみ収集庫、自転車ラックなどの主力製品について、継続的にインターネット広告を掲載するとともに、カタログを配布し、製品PRを展開いたしました。また、感染症対策を講じたうえで、国内における展示会へ出展をし、多くの製品を見て触れてもらう形で紹介してまいりました。

生産コストに対しましては、引き続き業務の標準化及び生産の合理化等による原価低減を強化するとともに、一部の製品につきまして、販売価格の適正化を実施しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高につきましては、原材料の高騰による一部製品の価格改定を9月に実施することから駆け込み需要が生じたこともあり、5,115百万円（前年同期比11.7%増）となりました。利益面では、営業利益が153百万円（前年同期比45.6%増）となりました。また、経常利益は183百万円（前年同期比52.3%増）、四半期純利益は127百万円（前年同期比44.8%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 3.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（セグメント売上高）：当第2四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	5,032,079	111.9	98.4
不動産賃貸	83,763	101.6	1.6
合計	5,115,842	111.7	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、建築工事物件の着工数の回復により現場金物製品が比較的順調に推移いたしました。また、エクステリア関連製品につきましては、積極的なアプローチを展開したことなどから物件の受注を伸長させました。また、前年度の大雪の影響で雪庇軽減金物の需要が得られるなど、当該関連の現場金物等も比較的堅調に推移いたしました。

一方で、海外への販売に関しましては、景気の持ち直しの動きがみられるアジア地域などで需要が得られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により未だ活発な取引は行えず、海上運賃の高騰などの影響もあって、依然として厳しい状況が続きました。

生産コストに関しましては、原材料価格や資源価格の高騰に伴い、厳しい状況が続いており、一部製品におきまして価格の改定を実施しております。

その結果、売上高は5,032百万円(前年同期比11.9%増)、セグメント利益(営業利益)は、273百万円(前年同期比33.4%増)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する下でも、人の流れは回復基調が続き、ワンルームマンションの入居率に関して、若干ではあるものの改善してまいりました。また、法人向けテナントに関しましては、比較的安定した収益を確保いたしました。

なお、入居率の改善に伴って、入退去時対応のハウスクリーニングや補修等の実施が増加したことから、経費が増加いたしました。

その結果、売上高は83百万円(前年同期比1.6%増)、セグメント利益(営業利益)は45百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて241百万円減少し、15,313百万円となりました。これは、棚卸資産が221百万円増加したものの、電子記録債権等の売上債権が適切に回収され293百万円、自己株式の取得などから現金及び預金が154百万円それぞれ減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ83百万円減少し、2,884百万円となりました。これは、電子記録債務等の仕入債務が35百万円増加したものの、前事業年度の法人税等の納付に伴い未払法人税等が72百万円、賞与支給により賞与引当金が23百万円それぞれ減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ158百万円減少し、12,429百万円となりました。これは、利益剰余金が40百万円増加したものの、自己株式の取得を実施したことで自己株式が216百万円増加したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は81.2%となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益による収入183百万円、売上債権の減少による収入293百万円や棚卸資産の増加による支出221百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて265百万円収入が減少し、238百万円の収入となりました。

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、設備更新などによる有形固定資産の取得による支出98百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて97百万円支出が減少し、90百万円の支出となりました。

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出216百万円、配当金の支払額86百万円により、前年同四半期累計期間に比べて216百万円支出が増加し、303百万円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ154百万円減少し、4,033百万円となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載に重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積りの仮定についての情報は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は79百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。なお、当第2四半期累計期間末における借入金の残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月31日		5,970,480		481,524		249,802

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
藤岡 洋一	兵庫県尼崎市	1,115	20.3
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	494	9.0
藤岡 秀一	兵庫県尼崎市	276	5.0
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	243	4.4
藤岡 純一	兵庫県西宮市	237	4.3
押木 信吉	大阪府高槻市	202	3.7
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	185	3.4
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	167	3.1
糸井 孝子	兵庫県尼崎市	142	2.6
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	87	1.6
計		3,151	57.5

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 486,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,481,600	54,816	
単元未満株式	普通株式 1,980		
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		54,816	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	486,900		486,900	8.2
計		486,900		486,900	8.2

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,922,991	4,768,799
受取手形	477,481	256,585
電子記録債権	1,727,347	1,814,838
売掛金	1,663,526	1,503,587
商品	10,892	6,240
製品	654,509	774,352
原材料	462,351	540,633
仕掛品	307,418	342,380
貯蔵品	49,173	42,560
その他	38,595	44,469
貸倒引当金	110	90
流動資産合計	10,314,178	10,094,357
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,487,953	1,448,588
機械及び装置(純額)	461,037	477,469
土地	2,028,303	2,028,303
その他(純額)	167,894	160,543
有形固定資産合計	4,145,189	4,114,903
無形固定資産	105,434	85,836
投資その他の資産		
投資有価証券	692,366	719,377
関係会社株式	20,000	20,000
長期貸付金	33,243	20,381
保険積立金	224,613	225,781
その他	60,006	60,357
貸倒引当金	39,893	27,271
投資その他の資産合計	990,335	1,018,627
固定資産合計	5,240,960	5,219,367
資産合計	15,555,138	15,313,725

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	118,758	120,092
電子記録債務	1,491,263	1,556,876
買掛金	465,074	433,993
未払金	129,704	113,915
未払費用	131,306	131,748
未払法人税等	127,380	55,169
賞与引当金	170,793	147,213
役員賞与引当金	9,320	6,750
その他	98,846	72,957
流動負債合計	2,742,447	2,638,718
固定負債		
役員退職慰労引当金	114,275	119,875
繰延税金負債	1,472	21,106
その他	109,018	104,363
固定負債合計	224,765	245,344
負債合計	2,967,213	2,884,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	11,716,798	11,757,618
自己株式	113,043	329,634
株主資本合計	12,335,677	12,159,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252,247	269,754
評価・換算差額等合計	252,247	269,754
純資産合計	12,587,925	12,429,661
負債純資産合計	15,555,138	15,313,725

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
売上高	4,579,558	5,115,842
売上原価	3,099,555	3,567,255
売上総利益	1,480,002	1,548,587
販売費及び一般管理費	1,374,258	1,394,615
営業利益	105,744	153,971
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	17,422	18,198
その他	7,838	11,399
営業外収益合計	25,269	29,606
営業外費用		
支払利息	2	1
売上割引	10,654	
自己株式取得費用		157
損害賠償金		76
消費税差額		96
その他	44	17
営業外費用合計	10,701	348
経常利益	120,312	183,229
税引前四半期純利益	120,312	183,229
法人税、住民税及び事業税	19,203	43,371
法人税等調整額	12,831	12,076
法人税等合計	32,034	55,447
四半期純利益	88,277	127,781

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	120,312	183,229
減価償却費	155,510	158,286
引当金の増減額(は減少)	23,401	33,191
受取利息及び受取配当金	17,430	18,207
支払利息	2	1
売上債権の増減額(は増加)	672,653	293,325
棚卸資産の増減額(は増加)	28,849	221,821
仕入債務の増減額(は減少)	248,588	19,649
その他の資産の増減額(は増加)	17,022	8,239
その他の負債の増減額(は減少)	60,100	4,958
未払消費税等の増減額(は減少)	19,344	28,999
その他	1,564	2,409
小計	589,875	336,664
保険金の受取額	1,013	898
利息及び配当金の受取額	17,430	18,207
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	104,872	117,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,444	238,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	146,915	98,202
無形固定資産の取得による支出	36,936	2,115
定期預金の預入による支出	735,000	735,000
定期預金の払戻による収入	735,000	735,000
投資有価証券の取得による支出	2,782	1,945
貸付金の回収による収入		12,622
その他	1,240	860
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,875	90,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		216,591
配当金の支払額	87,136	86,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,136	303,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	545	1,516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	228,978	154,192
現金及び現金同等物の期首残高	3,913,645	4,187,991
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,142,623	4,033,799

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更として、従来顧客から受け取る対価の総額で売上高を認識しておりました取引のうち、代理人取引に該当するものについては、純額で収益を認識する方法としております。また、従来費用として処理しておりました販売奨励金を売上高の減少として処理し、当該販売奨励金に関する債務を売掛金に含めて表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は23,442千円減少し、売上原価は13,127千円減少し、販売費及び一般管理費は24千円減少し、営業利益は10,290千円減少し、営業外費用は10,290千円減少しております。また、売掛金は6,630千円減少し、未払金は6,630千円減少しております。当第2四半期累計期間の経常利益、四半期純利益及び利益剰余金の期首残高に影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国内において一定の落ち着きを見せるものの、変異株の状況などから、その収束時期を予測することは困難であります。

当社では、当感染症の収束には時間がかかり、翌事業年度以降においても海外への販売などに一定の影響を残すものの、国内の経済活動は徐々に改善していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは、四半期財務諸表作成時点で入手した情報に基づいて行っており、不確実性が高く、感染状況によっては、翌期以降の財務諸表に影響を及ぼすおそれがあります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給与手当	442,123千円	428,155千円
運搬費	302,074千円	313,421千円
研究開発費	80,805千円	79,676千円
賞与引当金繰入額	78,552千円	75,259千円
法定福利費	82,595千円	80,918千円
広告宣伝費	51,992千円	58,477千円
減価償却費	39,913千円	44,948千円
賃借料	30,947千円	29,856千円
退職給付費用	25,121千円	24,168千円
役員賞与引当金繰入額	6,750千円	6,750千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,225千円	5,600千円
貸倒引当金繰入額	48千円	12,642千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	4,877,623千円	4,768,799千円
預入期間が3か月を超える定期預金	735,000千円	735,000千円
現金及び現金同等物	4,142,623千円	4,033,799千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	86,961	15.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	86,961	15.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年4月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式313,900株の取得を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が216,591千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が329,634千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,497,074	82,483	4,579,558		4,579,558
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	4,497,074	82,483	4,579,558		4,579,558
セグメント利益	204,784	44,560	249,344	143,600	105,744

(注)1. セグメント利益の調整額 143,600千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,032,079	83,763	5,115,842		5,115,842
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	5,032,079	83,763	5,115,842		5,115,842
セグメント利益	273,248	45,688	318,936	164,965	153,971

(注)1. セグメント利益の調整額 164,965千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「建築関連製品」の売上高は23,442千円減少し、セグメント利益は10,290千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	建築関連製品	不動産賃貸	
金物	1,630,409		1,630,409
建材	979,729		979,729
エクステリア	1,501,612		1,501,612
その他	920,328		920,328
顧客との契約から生じる収益	5,032,079		5,032,079
その他の収益		83,763	83,763
外部顧客への売上高	5,032,079	83,763	5,115,842

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	15円23銭	22円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	88,277	127,781
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	88,277	127,781
普通株式の期中平均株式数(株)	5,797,459	5,579,094

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月11日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田康弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの2022年3月1日から2023年2月28日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。